シリーズ

公共施設再編計画を知る！

第3回 公共施設再編のルール

市は、今後の人口減少や厳しい財政状況が予測される中、公共施設を再編する考え方を「公共施設再編計画」として取りまとめました。

前回までは、公共施設再編の必要性と施設の再編とは何か、市がどのような考え方で再編を進めるのかを説明しました。

最終回は、今後どのように再編に取り組むのかを説明します。

問行政経営課・内線2702

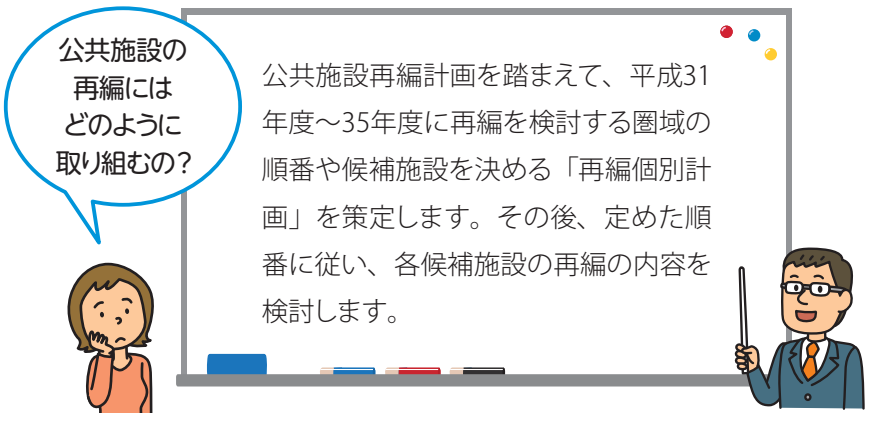

公共施設再編計画についてくわしく知りたい方は…

市ホームページ、または各図書館、市政情報コーナー（市役所3階）にある「公共施設再編計画」をご覧ください。

再編方針

具体的な施設再編は、施設の使い方・目的である機能面と、地理的特性である圏域面の２つの方針に沿って取り組みます。

■ 分野別方針（機能面の方針） ■

建物が維持できるかという視点ではなく、「○○する場所」という施設の使い方（機能）が維持できるかという視点で検討するためのルールです。

今後は、①各機能の面積需要②施設の機能重複③公共施設の機能と民間機能の類似性④再編する機能の親和性という４つの検討項目と、機能を８つに分類した分野ごとの検討の方向性などから具体的な施設再編を検討します。

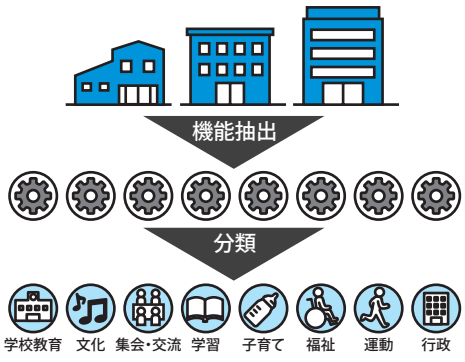

■ 地域別方針（圏域面の方針） ■

地域に根差した施設（地域施設）について、各圏域の将来の必要面積量や、土地の広がりから再編手法を検討するためのルールです。

今後は、①人口動向の影響による人口と施設面積のかい離②土地の広さと施設面積需要③施設老朽化への対応という３つの検討項目と、９つの中学校圏域ごとの検討の方向性やまちづくりの考え方などから、学校等の大規模施設の改修時期にあわせて具体的な施設再編を検討します。

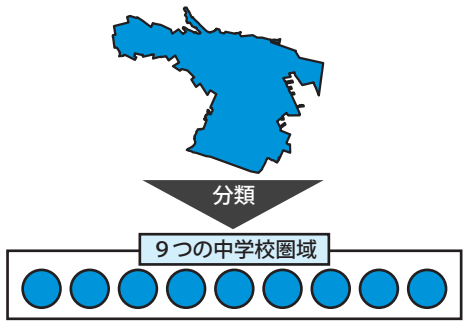

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください Fax（521）2653

行財政問題審議会委員を募集

第4次長期総合計画の着実な推進と行財政問題全般の課題解決について調査・審議します。▼**対象**＝8月17日現在、20歳以上で、市内に引き続き3か月以上在住し、平日夜間の会議（年5回程度を予定）に出席できる方▼**任期**＝10月から2年間▼**報酬**＝1回1万800円▼**募集人数**＝4人以内（選考）▼**応募方法**＝8月17日（木）（消印有効）までに、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、電話番号、職業、「厳しい財政状況のもとでの行政サービスのあり方」（800字程度）を書いて、直接、または郵送、ファクス、Eメールで**行政経営課（市役所2階43番窓口）内線2703 Fax（521）2653 e g-keiei@city.tachikawa.lg.jp**へ

都営住宅の入居者を募集

募集戸数、申込資格は、募集案内でご確認ください。

●**募集住宅**　▼家族向（ポイント方式）▼単身者向▼単身者用車いす使用者向▼シルバーピア（高齢者集合住宅）▼事業再建者向定期使用住宅

●**募集案内の配布**　▼配布期間＝8月1日（火）～9日（水）▼配布場所＝市役所（総合案内（1階）と住宅課（2階53番窓口）、窓口サービスセンター（立川タクロス1階）、各連絡所、東京都住宅供給公社立川窓口センター（曙町2-34-7ファーレイーストビル3階）

●**申込期間・方法**　募集案内に添付された封筒を使用し、郵送で8月15日（火）までに届いたものに限り受け付けます。

問**東京都住宅供給公社募集センター▽8月1日（火）～9日（水）＝☎0570（010）810▽その他の期間＝☎03（3498）8894（いずれも土曜・日曜日、祝日を除く）、市住宅課・内線2558**

空家実態調査にご協力ください

市は、空家の実態を把握し、適正管理等の基礎資料とするため、7月下旬からおおむね10月中旬まで、空家実態調査を実施します。

市の腕章をつけた調査員が、空家と思われる建物の確認作業を、原則として敷地外から目視で行います。ご理解とご協力をお願いします。

問**住宅課住宅相談係・内線2562**

木造住宅の無料簡易耐震診断

市は、次の木造住宅を対象に無料の簡易耐震診断を実施しています。

▼**対象住宅**＝市内の昭和56年5月31日以前に建築工事に着手された木造の民間戸建て住宅、共同住宅、併用住宅（住宅以外の用途部分の床面積が延床面積の2分の1未満のもの）▼**申込方法**＝住宅課（市役所2階53番窓口）で配布する申込書（市ホームページからダウンロードも可）に、対象住宅の建築時期が分かる書類（建築確認通知書等）、印鑑を持って、直接、**住宅課住宅相談係・内線2562**へ

公開する会議日程

いずれも直接会場へ（先着順）。

●**介護保険運営協議会（計画策定等調査検討会）**　時8月2日（水）午後3時から場市役所2階208・209会議室定10人問介護保険課介護給付係・内線1440

●**障害のある人もない人も共に暮らしやすい立川をつくる条例（仮称）策定検討委員会**　時8月9日（水）午前9時30分から場市役所1階101会議室定10人問障害福祉課・内線1516 Fax（529）8676 e shougaifukushi@city.tachikawa.lg.jp

●**契約・倫理制度改革評価委員会**　時8月10日（木）午前10時から場市役所1階101会議室定10人問品質管理課・内線2449

●**教育委員会定例会**　時・場▽8月10日（木）午後1時30分から＝市役所3階302会議室▽8月24日（木）午後1時から＝市役所2階208・209会議室定各20人問教育総務課庶務係・内線2465

今月の納期　7月31日（月）

▷固定資産税・都市計画税第2期分▷国民健康保険料第1期分▷後期高齢者医療保険料第1期分▷介護保険料第1期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください問**市税**＝収納課管理係・内線1240、**国民健康保険料**＝保険年金課賦課係・内線1416、**後期高齢者医療保険料**＝保険年金課賦課係・内線1406、**介護保険料**＝介護保険課介護保険料係・内線1446